

## 提案・要望項目

---

### | 新型コロナウイルス感染症 原油価格・物価高騰対策項目

1. 感染拡大防止策の強化
2. 神戸経済への影響を踏まえた支援策の充実

### | 重点項目

1. まちの活力の創出 ..... 4
2. 安全・安心なまちづくりの推進 ..... 8
3. 子育て・教育環境の充実
4. 保健・福祉・医療の充実
5. 地方創生・権限移譲の推進 ..... 11

### | その他項目

1. まちの活力の創出
2. 安全・安心なまちづくりの推進
3. 教育環境・保健・福祉・医療の充実

# 重点項目 1. まちの活力の創出

---

## 1-1. グリーン社会の実現

»企画部、農林水産部、環境部、土木部、まちづくり部

### 1) 脱炭素社会の実現

#### ○ 2050年カーボンニュートラルに向けた取組みの推進

- ・地域の脱炭素化を促進し、再生可能エネルギーを最大限活用するため、地域ごとに分散するエネルギー源と都市等の需要とのバランスを調整し、市域を越えて電力を効率的に活用できるための仕組みづくりを検討すること
- ・電気バスの導入について交通事業者に向けた補助金の創設や、将来の電気自動車の車種や普及の拡大を見据えた、県内の急速充電設備等のインフラ整備の設置を推進すること

### 2) 水素エネルギーの利活用促進

#### ○ 水素ステーションに対する財政支援の拡充

- ・燃料電池自動車・トラックなどの普及のため、規模に応じた水素ステーションに対する積極的な財政支援の拡充を行うこと
- ・県内において、水素ステーションの県市協調補助を実施していない市町に対し、補助に向けた積極的な働きかけを行うこと

### 3) 環境に配慮した持続的な農漁業の推進

#### ○ 環境に配慮した持続的な農漁業の推進に対する財政支援

- ・SDGs 実現に向けた取組みとして、環境に配慮した持続的な農漁業を推進すること
- ・地域資源循環につながる下水由来の再生リンを使用した肥料「こうべハーベスト」などの利用について、国に対して働きかけを行うとともに、神戸市外への普及を促進すること
- ・下水処理場における再生リン回収事業にかかる新規補助事業の創設について、国に対して働きかけを行うこと

---

#### 4) 「県民緑税」を活用した都市緑化事業の推進

##### ○ 高質なまちなみを実現するための緑化事業への財政支援の拡充

- ・県の顔としてふさわしい品格あるまちなみを実現するため、駅前広場・街路・公園などにおいて市が事業主体となる高質な緑化事業・維持管理、及びシンボリックな樹木や樹林の保全に対して、有効に活用できる柔軟な支援スキームを構築すること

1) 2)	環境局 環境創造課長 秋田 大介	078-595-6075
	環境局 温暖化対策担当課長 甲本 博幸	078-595-6211
3)	経済観光局 農政企画担当課長 佐藤 大輔	078-984-0364
	建設局 下水道部 計画課長 寺岡 宏	078-806-8902
4)	建設局 公園部 計画課長 福田 英明	078-595-6460

---

## 1 - 5 . 広域幹線道路ネットワークの機能強化

»土木部

### 1) 大阪湾岸道路西伸部の事業促進に向けた国、阪神高速道路(株)への働きかけ

#### ○ 早期供用に向けた事業費の確保

- ・平成 30 年 12 月の着工より概ね 10 年での供用開始に向けた事業費の確保を行うとともに早期に海上部の施工を進めること

#### ○ 事業実施における沿道地域や港湾活動等への配慮

- ・沿道地域の方々に対する丁寧な対応を行うこと
- ・海上部での航行の安全確保をはじめとする港湾活動等への配慮を行うこと

#### ○ 「みなと神戸」にふさわしい景観の創出

- ・海上長大橋を新たなランドマークとして、みなと神戸にふさわしく、神戸、さらには関西を代表する景観を創出すること

#### ○ 直轄高規格幹線道路並みの地方財政措置の拡充

- ・直轄負担金の起債に対する直轄高規格幹線道路並みの交付税措置を行うこと

### 2) 都市活動を支える幹線道路の事業促進に向けた国等への働きかけ

#### ○ 神戸西バイパスの早期供用に向けた事業費の確保

- ・自動車専用部及び一般道路部の早期・同時供用に向けた事業費の確保を行うこと

#### ○ 国道 175 号（神出バイパス）の早期供用に向けた事業費の確保

- ・暫定 2 車線及び未整備区間の早期供用に向けた事業費の確保を行うこと

#### ○ 新神戸トンネル南伸部の具体化に向けた支援

- ・ミッシングリンクとなっている国道 2 号～港島トンネル間について、事業化に向けた取組みのために必要な支援を行うこと

---

### 3) 高速道路を賢く使うための料金体系の実現に向けた国への働きかけ

#### ○ 幹線道路沿道の環境改善や都心迂回促進等に資する戦略的な料金の導入

- ・高速道路ネットワーク全体の有効活用を図るため、都心を通過する交通についてもルートに関わらない同一料金の対象とするなど、高速道路を賢く使うための料金体系を実現すること
- ・神戸三田線など主要な幹線道路機能を担う一般道路で慢性的に発生している渋滞の解消に向けて、高速道路のさらなる利用促進を目的とした料金施策の実現に支援を行うこと

1) ~3)	建設局 湾岸・広域幹線道路本部 推進課長 中川 伸一	078-595-6440
2) 3)	建設局 道路計画課長 清水 陽	078-595-6410

## 2. 安全・安心なまちづくりの推進

---

### 2-1. 防災対策の推進

»財務部、農林水産部、土木部、まちづくり部、警察本部

#### 1) 総合的な土砂災害対策の積極的な推進

##### ○ 土砂災害特別警戒区域等の指定更新及び移転支援事業の拡充

- ・土砂災害防止法では5年毎に基礎調査を行うこととされていることから、必要な調査及び指定の更新を行うこと
- ・土砂災害特別警戒区域からのさらなる移転促進を図るため、県の住宅・建築物土砂災害対策支援事業について、移転先住宅の建設購入費助成における要件緩和や、借家への移転支援を追加するなど、事業を拡充すること
- ・移転跡地の管理保全の手法がない状況であるため、移転跡地を防災上、公的に管理できる制度を新たに設計すること

(参考) 住宅・建築物土砂災害対策支援事業(県)

土砂災害特別警戒区域から移転する場合の費用支援

- ・対象：区域内にある構造基準に適合していない住宅(既存不適格住宅)を移転し代替家屋の建設を行う者
- ・内容：①既存住宅の除去等に要する費用  
②既存住宅に代わる住宅の建設に要する費用を借入れた場合における利息に相当する額

##### ○ 砂防・急傾斜地崩壊対策・治山事業を積極的に推進するための事業費の確保及び採択要件の緩和

- ・砂防堰堤等の砂防施設整備、がけ崩れ対策である急傾斜地崩壊対策事業、及び山腹崩壊対策である治山事業をより一層推進するための事業費を確保すること
- ・砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業における採択要件の緩和を行うこと

(参考) 県単独砂防施設改良事業の採択要件

○砂防事業

- ・砂防指定地内・国補助事業以外で優先度の高い堰堤

○急傾斜地崩壊対策事業

- ・がけ地の傾斜度30度以上・高さ5m以上・保全対象人家5戸以上

##### ○ 六甲山系グリーンベルト整備事業の計画的な推進

- ・現在事業中である塩屋谷ブロックの早期完了、及び未着手である追谷ブロックの早期事業化を行うこと

---

## ○ 災害に強く豊かな森づくりの推進

- ・ 県民緑税を活用する「災害に強い森づくり事業」の事業費の確保及び積極的な事業推進、市が実施する事業への財政支援の拡充を行うこと
- ・ 林野庁所管の補助事業の採択及び事業費確保については県の支援協力が必要であるため、林野庁事業の採択に向け継続的な国への働きかけを行うこと
- ・ 森林環境譲与税を活用した森林整備、発生材の有効活用及び市内事業者の育成等の事業に関する専門的・技術的支援を行うこと

## 2) 河川の治水安全度向上

### ○ 都市基盤河川改修事業費の確保

- ・ 河川の氾濫防止や地域住民に密着した都市河川の整備を引き続き促進し災害に強い安全なまちづくりを実現していくため、二級河川（妙法寺・伊川・櫛谷川）における都市基盤河川改修事業にかかる事業費を確保すること

(参考) 都市基盤河川の状況

- ・ 進捗率 約 60%
- ・ 残事業量 妙法寺川約 2.9km、伊川約 3.0km、櫛谷川約 3.8km
- ・ 令和 4 年度予算：342 百万円（令和 3 年度予算 381 百万円、R4/R3≒0.9）

### ○ 浸水が想定されている河川の河道改修や流域対策の推進

- ・ 洪水浸水想定区域（計画規模）において浸水が想定されている 35 河川のうち、「河川整備基本方針」及び「河川整備計画」が未策定である表六甲河川等について、これらを早期に策定し、必要な整備を行うこと

(参考) 洪水浸水想定区域のある河川の計画策定状況

- ・ 河川整備基本方針：28/35 河川（10/17 水系）で策定済
- ・ 河川整備計画：20/35 河川（10/17 水系）で策定済

### 3) ため池に関する防災対策の推進

#### ○ 防災重点農業用ため池の整備事業の推進

- ・定期点検により新たに整備が必要と判明した池を含め、着実な整備の推進に必要な事業費を確保すること
- ・防災対策を加速させるため、県の要綱・要領に基づき市が行う「防災重点農業用ため池緊急整備事業」の調査計画の実施や、「ため池保全計画書」の作成指導などの事務について、役割分担の見直しを含めた効率化・省力化を図るとともに、必要な財政支援を行うこと

### 4) 災害時における道路ネットワークの機能強化

#### ○ 災害時における料金施策の実施も含めた交通マネジメントへの支援

- ・被災した一般道路の通行止めにより、迂回路で著しい渋滞が継続的に発生した際に関係機関が連携して実施する高速道路の料金施策を含む災害時交通マネジメントに参画し、必要な施策の展開を支援すること

#### ○ 無電柱化に向けた警察所管施設工事に要する事業費の確保

- ・電線共同溝整備箇所における電柱の抜柱を推進するため、電柱添架信号機・感知器の移設等及び地中配線への切替えに要する事業費を確保すること

1) 建設局 防災課長 小池 信司	078-595-6350
建設局 六甲山防災担当課長 伊賀 元泰	078-595-6351
2) 建設局 河川課長 脇本 英伸	078-595-6370
3) 経済観光局 農林土木担当課長 金山 和義	078-984-0366
4) 建設局 道路計画課長 清水 陽	078-595-6410
建設局 道路工務課長 矢野 誠吾	078-595-6420



## 5. 地方創生・権限移譲の推進

### 5-1. 地方創生・権限移譲の推進

»総務部、企画部、保健医療部、土木部

#### 1) 縣市協調の取組みの推進

##### ○ 地域創生に向けた縣市協調の取組みのさらなる推進

- ・「兵庫県地域創生戦略」、「神戸 2025 ビジョン（地方版総合戦略）」の具体的効果をも高める、縣市協調による先進的な取組みをさらに推進すること

#### 2) 事務・権限及び税財源の移譲

##### ○ 県から市への事務・権限及び税財源の移譲

- ・基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市に対し、事務・権限・財源の移譲を進めること
- ・事務・権限の移譲にあたっては事務執行に必要な税財源の移譲や事務処理に必要なノウハウ・情報の提供を行うこと
- ・計画策定の義務付け・枠付けの見直しなど地方分権改革提案募集制度を活用し、地域の実情に応じた創意工夫が生かせるよう、地方分権の推進を行うこと
- ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴う、薬局の機能に関する認定制度の創設にかかる事務の移譲に際しては、十分な協議を行うとともに、本市が実施する場合は必要な財政支援を行うこと
- ・二級河川の管理権限移譲について継続的に協議を行うこと

1)	企画調整局 政策課長 原田 稯嗣	078-322-6963
1) 2)	企画調整局 大都市連携担当課長 中川 琢磨	078-322-6676
2)	健康局 保健所医務業務課長 大澤 敏夫	078-322-6791
	建設局 河川課長 脇本 英伸	078-595-6370